

## 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含め全ての哺乳類に感染します。また、有効な治療法がない恐ろしい病気です。

狂犬病予防法では、犬の飼い主は、4月から6月にかけて、愛犬(生後90日を超える)に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。まだお済みでない方は、動物病院にて、狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ  
☎ 28・0916

## 豊山配水場の有機フッ素化合物(PFAS)について

令和3年3月に、北名古屋水道企業が豊山配水場の井戸水について水質検査を実施し、暫定目標値を超える有機フッ素化合物が検出されました。

この結果を踏まえ、水道企業団は直ちに豊山配水場の井戸水の汲み上げを停止しました。停止後は、他の配水場からの水に切り替えて供給しています。

水道企業団は、有機フッ素化合物の検出後、定期的に水質検査を実施しています。現在までの検査結果は下表のとおりで、令和4年3月の検査以降は暫定目標値を下回っています。

### ●豊山配水場の井戸水の水質検査結果

検査年月	数値 (PFOS+PFOA)
令和3年9月	5.4 ng/L <sup>*1</sup>
令和4年3月	3.8 ng/L
令和4年8月	4.0 ng/L
令和5年2月	3.3 ng/L

<sup>\*1</sup> ng/L: ナノグラム/リットル(1ng/L=0.000001mg/L)

◀現在、この水は使用していません▶

本町では愛知県や水道企業団と連携を図りながら、豊山配水場の水質検査結果及び国の動向を注視しています。

### ▼問合せ先

【井戸水の飲用利用に関する問い合わせ先】

愛知県清須保健所生活環境安全課

☎ 052・401・2100

【地下水汚染に関する問い合わせ先】

愛知県環境局環境政策部水大気環境課

☎ 052・954・6222

【水道水に関する問い合わせ先】

北名古屋水道企業団

☎ 22・1251

【豊山町 住民課】

環境保全グループ

☎ 28・0916

## ごみ処理量を報告します

本町では、令和16年度に1人1日当たりのごみ量を540gにすることを目標としています。

別表でごみ収集量と処理費をまとめています。ごみの処理費は皆さまからいただいている税金で賄われております。処理費用を削減するためにもごみの減量にご協力をお願いします。

	6月分	5月分	前月比
可燃ごみ	250,700kg	271,610kg	-20,910kg
不燃・粗大ごみ	19,340kg	27,110kg	-7,770kg
1人1日当たりのごみ量 <sup>*</sup>	566g	607g	-41g
ごみ処理経費	5,400,800円	5,974,400円	-573,600円

<sup>\*</sup>(可燃+不燃・粗大) / 人口 / 月の日数で算出

### ▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎ 28・0916

## 令和5年度計量器定期検査(集合検査)のお知らせ

令和5年10月3日(火)に、役場北側駐車場庫にて、愛知県計量連合会による計量器定期検査(集合検査)を行います。

対象の計量器(検定証印または基準適合証印のシールが貼ってあるもの)を取引または証明行為に使用している事業者は、2年毎に集合検査または所在地検査または計量士による代検査を受検し、新たな検定証印を受ける必要があります。前回の検査(集合検査は令和3年度)を受検された事業者には、8月上旬に町役場から事前調査票を送付しておりますので、回答の上受検してください。前回の検査を受検しておらず、今回の受検を受ける必要のある事業者は、お早めに役場へご連絡ください。

定期検査制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎ 28・0944